



2024年4月26日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
 代 表 取 締 役 社 長 光 行 康 明
 (コード番号：3856 東証スタンダード)
 問 合 せ 先 : IR・経 営 企 画 室 長 山 崎 伸 彦
 電 話 : 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

第三者割当の方法による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、下記のとおり、太陽光発電事業への投資の資金調達を目的に、第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1)	払込期日	2024年5月13日
(2)	発行新株式数	普通株式 440,000株
(3)	発行価額	1株につき1,961.1円
(4)	調達資金の額	862,884,000円
(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。(海外募集) Athos Asia Event Driven Master Fund 440,000株
(6)	その他	当社と割当予定先との間で締結される本株式の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）において、割当予定先への割当を予定する本株式の発行については、下記事項を満たしていることを条件とする旨が定められています。 (1) 本買取契約に規定する当社の表明及び保証が、本買取契約締結日及び払込期日において、重要な点において真実かつ正確であること (2) 当社が、本買取契約に基づき払込期日までに履行又は遵守すべき当社の重要な義務を全て履行又は遵守していること (3) 本買取契約締結日から払込期日までの間に、当社の運営、資産又は財務状況に重大な悪影響を及ぼす事項が発生していないこと

2. 募集の目的及び理由等

(1) 募集の目的及び理由

世界のエネルギー市場では、新型コロナウイルスからの経済回復に伴い、エネルギー需要が増加する中、インフレ及びウクライナ・中東地域の危機など地政学的リスク要因によりエネルギー価格が高騰しています。再生可能エネルギー市場では、昨年開催されたCOP28において地球温暖化への気候変動対策の強化が改めて認識されるなど、カーボンニュートラル社会の実現は、世界共通の課

題となっています。

産業界では、持続可能な開発目標（SDGs）の実現のため、温室効果ガス排出目標及びRE100等の目標を掲げる企業が増加し、ESG投資及びグリーンファイナンス等が活発化しています。金融機関や投資者等が、企業に対する投融資を判断する際に、気候変動リスク対応に係る情報開示を要請する動きも国際的に高まっています。

日本国内においても、2050年カーボンニュートラルが宣言され、2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減、更に50%削減を目指す政府目標のもと、「第6次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーが主力電源に位置付けられ、再生可能エネルギー導入に最優先で取り組む方針が示されています。地球温暖化対策推進法の2021年改正において、同法の基本理念にも2050年カーボンニュートラルが据えられたほか、2022年5月に経済産業省により発表された「クリーンエネルギー戦略」の中間整理では、グリーントランスフォーメーション（GX）及びカーボンプライシングの導入等が視野に入っています。これらの政府方針等を受けて、企業においては、電力の自家消費、蓄電池の活用や省エネ等の取り組みが進んでいます。東京都では、2030年までに都内の温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」の実現に向け、再生可能エネルギーの利用拡大を推進しており、2025年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置が義務化される予定です。今後も、太陽光発電などの再生可能エネルギー関連への投資は、安定的に持続するものと想定しています。

当社グループは、再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目標に、連結子会社である太陽光パネル製造事業を営むベトナムのVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下「VSUN」といいます。）が担っているグリーンエネルギー事業を主軸に、着実に事業基盤を拡大しています。

昨年に策定した「Abalanceグループ 中期経営計画（2024-26）」では、安定収益確保の重点施策として、国内市場においては、太陽光発電所設備の自社保有化を推進するストック型ビジネスモデルへの転換を進めています。また、自社保有を更に加速させるため、M&Aによる太陽光発電所取得も積極的に進めています。当社グループは、中長期的な企業価値向上を目指して、国内市場において、2030年までに自社保有1GWの太陽光発電所保有を進めています。当社で取り扱う太陽光発電所の開発では、開発資金は数億円から数十億円になります。このような高額の発電所開発資金については、基本的には金融機関から長期融資を受け、長期間にわたり当社業績に貢献することになります。発電所に関する長期融資では、所要資金の8割～9割程度とし、残り1割～2割は自己資金で進めるのが一般的ですが、投資案件の必要資金需要と金融機関との融資状況から借入ではなく、自己資金で資金需要に対応するケースがあります。今回は、外部から調達する資金により、ほぼ全額自己資金として太陽光発電所の開発及び取得等に係る資金に充当する予定です。今後、当社グループが成長するため財務基盤の強化を図るとともに、企業価値の更なる向上のためには、今般の資金調達が必要であると判断しました。

（2）本第三者割当の方法による資金調達を選択した理由

当社は、本第三者割当の実施を決定するまでに、様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。

当社グループの事業は、VSUNを中心とする海外市場での太陽パネル製造事業とWWB株式会社などが担う国内市場で構成されております。海外市場は、世界的な脱炭素社会の構築に向けて再生可能エネルギーに対する需要が拡大しており、当社グループとしては、成長セクターとして位置付けております。海外事業では、セル工場の建設（第2フェーズ）など、当社グループの競争力向上を図り、中長期的な企業価値の向上に貢献する大規模投資案件が計画されており、今後、大きな資金需要が見込まれています。当社グループの2024年6月期第2四半期末時点の現金及び現金同等物は約280

億円ではありますが、今回の資金調達は、2024年6月期第2四半期末時点の国内事業の現金及び現金同等物の残高が約11億6千万円であることから、国内の太陽光発電所の開発及び取得等の資金に充当する予定です。

2024年6月期第2四半期の自己資本比率は10.6%となっており、2023年6月期の8.8%から改善基調にありますが、2026年6月期の目標である20%を目指すためには、資本の増強及び国内事業の成長による利益剰余金の増加等により自己資本の増強を図ることが、当社の財務状況の課題と考えております。上記「2. 募集の目的及び理由等 (1) 募集の目的及び理由」に記載いたしましたとおり、当社の長期事業計画の遂行状況及び足元の現預金保有状況から、今回資金調達においては、上記財務状況を改善させるため、自己資本比率その他の各財務比率の一部悪化を招く可能性のある間接金融ではなく、直接金融による調達が求められるものと判断したことから、公募増資、株主割当増資、ライツ・オファリング、及びいわゆるMSCBやMSワラントを含む新株予約権付社債や新株予約権等を利用した第三者割当増資について検討を進めました。そのうち、公募増資については、証券会社の引受審査を経る必要があることでその調達コスト及び時間が掛かることが想定されたことから、回避することといたしました。また株主割当増資やライツ・オファリングについては、割当先である株主や新株予約権者の参加率や行使率が不透明であり、十分な額の資金を調達できるかどうかの不確実であることから、適当ではないと判断いたしました。新株予約権付社債や新株予約権を利用した第三者割当増資については、転換や新株予約権の行使の蓋然性とタイミングが不透明であり、十分な額の資金を調達できるかどうかの不確実であることから、適当でないと判断いたしました。

一方、本第三者割当による新株式の発行は、株式価値の希薄化を一時的に引き起こし、既存株主の利益を損なうおそれがありますが、確実に資金を調達できるメリットがあります。また、本第三者割当による手元資金の充実が当社の事業成長を通じた企業価値ひいては株主価値の向上に寄与し既存株主の皆様の利益にも資するものであり、当社としましては、本第三者割当による資金調達が現時点で最良の選択であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
862,884,000	55,000,000	807,884,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、本第三者割当に係るエージェント費用 (5,000万円)、弁護士費用 (400万円)、割当予定先の調査費用などその他事務費用 (臨時報告書作成費用、取扱銀行手数料及び登記関連費用等) 等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
太陽光発電所の開発及び取得等に係る資金	807,884,000	2024年6月～2025年5月
(北海道地区系統蓄電池事業)	(607,884,000)	
(広島県の発電所株式の取得)	(100,000,000)	
(岡山県の発電所の取得)	(100,000,000)	

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

今回の新規発行による調達資金につきましては、上記の太陽光発電所の開発及び取得等に係る資金として、北海道の系統蓄電池事業（680百万円）、広島県の発電所株式の取得（120百万円）及び岡山県の発電所の取得（160百万円）の事業計画に必要な資金の大半に充当し、その他必要資金については、金融機関からの融資などにより対応していく予定です。

当社は、2023年9月22日に「Abalanceグループ中期経営計画(2024-26)」を公表しています。VSUNを中核とした太陽光パネル製造事業に加え、国内市場ではグリーンエネルギー事業の事業拡大により、再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指しています。

グリーンエネルギー事業では、保有発電容量1GWの目標を掲げ、太陽光発電所の保有強化に取り組んでいます。当社で取り扱う容量が特別高圧となる太陽光発電所の開発では、開発に係る資金は数億円から数十億円になり、このような高額の太陽光発電所開発に係る資金については、基本的には金融機関から長期融資を受けていましたが、今回の太陽光発電所に係る資金調達については、各案件の地域性、資金需要規模及び金融機関からの融資状況を考慮し、今回の新規発行による調達資金により大半を充当することとしましたが、一部の必要資金については金融機関からの融資などにより対応してまいります。太陽光発電所開発に係る資金については、その後、長期に利益計上（売電収入と減価償却や維持管理費等の差額）及び資金回収（売電収入と借入金返済との差額）が行われ、当社業績に寄与します。上記1GWの太陽光発電所を2030年までに保有する目標の下、日本国内では毎年50MW分の太陽光発電所の保有を進めていく予定です。

4. 資金調達の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の機動的な資金支出に備えることができることから、本第三者割当による新株式の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本株式の払込金額は、当社株式の株価動向や株式市場動向等を勘案し、割当予定先と協議のうえ、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑みつつ、時価より10%ディスカウントした価額での発行が適切であるとの結論に至り、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日である2024年4月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」といいます。）と同額の2,179円の90%に相当する金額である1,961.1円といたしました。かかる払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間（2024年3月26日から2024年4月25日まで）の東証終値の単純平均値である2,246.9円（小数第二位以下四捨五入。東証終値の単純平均の計算について以下同じです。）に対しては12.72%のディスカウント（小数第三位以下四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じです。）、直近3か月間（2024年1月26日から2024年4月25日まで）の東証終値の単純平均値である2,386.7円に対しては17.83%のディスカウント、直近6か月間（2023年10月26日から2024年4月25日まで）の東証終値の単純平均値である2,862.3円に対しては31.48%のディスカウントとなります。

また、当社監査等委員会（3名全員が社外取締役）から、本第三者割当の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における本株式の発行数量は440,000株であり、同株式に係る議決権の数は4,400個であるため、本第三者割当前の当社の発行済株式総数17,477,433株（2024年3月31日現在）に対する比率は2.51%（小数第三位以下切り捨て）、同日現在の当社の議決権総数173,705個（2024年3月31日現在）に対する比率は2.53%（小数第三位以下切り捨て）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業価値に寄与し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	Athos Asia Event Driven Master Fund	
(2) 所在地	PO Box309, Uglan House South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
(4) 組成目的	投資	
(5) 組成日	2012年3月2日	
(6) 出資の総額	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
(8) 業務執行組合員又の概要	名称	Athos Capital Limited
	所在地	8TH FLOOR 8 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG, HONG KONG
	代表者の役職・氏名	Friedrich Schulte-Hillen, Director
	事業内容	ファンドの運用
	資本金	10億 USD (約1,540億円) ※154円/US\$
(9) 国内代理人の概要	名称	該当ありません。
	所在地	該当ありません。
	代表者の役職・氏名	該当ありません。
	事業内容	該当ありません。
	資本金	該当ありません。
(10) 当社と当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの関係	該当ありません。
	当社と業務執行組合	該当ありません。

	員との間の関係	
	当社と国内代理人との間の関係	該当ありません。

(注1) 非公開のファンドである割当予定先に関する一部の情報については、割当予定先の業務執行組合員のCOOであるHitesh Uttam氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。また、割当予定先が開示の同意を行わない理由につきましては、資本構成や出資金の情報は極めて守秘性の高い情報であるためと聞いております。

(注2) 割当予定先及びその業務執行組合員について、反社会的勢力であるか否か、並びに割当予定先及びその業務執行組合員が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに調査を依頼し、2024年4月17日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、割当予定先若しくはその業務執行組合員が反社会的勢力である、又は割当予定先若しくはその業務執行組合員が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、割当予定先並びにその業務執行組合員及び主な出資者が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、これに係る確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載した資金用途に充当するための機動的かつ確実な資金調達方法について、複数検討してまいりました。そのような状況の中で、今年3月下旬頃に、資金調達のアレンジ力に定評がある先としてキャンターフィッツジェラルド証券株式会社（住所：東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂 Biz タワー38階 日本における代表者：村田光央）（以下「キャンターフィッツジェラルド証券」といいます。）から当社の資本政策に関する提案をいただきました。

その後、今年4月上旬頃に、キャンターフィッツジェラルド証券及び同社が所属している世界的な機関投資家網を有するCantor Fitzgeraldグループの中核会社であるCantor Fitzgerald & Co. を通じ、高い投資判断能力とリスク許容力を有すると見込まれる投資家として選定した海外機関投資家のうち、当社の経営環境・今後の事業方針等を十分に理解することができる分析能力を有し、かつ当社が必要とする金額を調達する上で、当社にとって最も望ましいと考えられる条件を提示できる可能性が高い海外機関投資家としてAthos Capital Limitedの紹介を受け、キャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co. を通じて当社の資金需要を伝えたところ、4月上旬頃、Athos Capital Limitedから、キャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co. を通じてAthos Capital Limitedが運用を行っているAthos Asia Event Driven Master Fundに対する本第三者割当に関する提案を受けました。

本第三者割当により、当社は必要資金を即時に調達可能であり、また、Athos Capital Limitedは、経営には一切関与しない友好的な純投資家である旨をキャンターフィッツジェラルド証券を通じて確認できたことから、本株式の割当予定先としてAthos Asia Event Driven Master Fundが適切であると判断いたしました。

本第三者割当の募集方法につきましては、割当予定先の運用会社であるAthos Capital Limitedが日本に拠点を有さず全ての投資意思決定が日本国外で行われていること、日本国内において当社の職員とAthos Capital Limitedの職員が一切のコミュニケーションを行っておらず、今後も行わない予定であること等を確認し、臨時報告書の提出を伴う海外募集にて実施することにしました。

(3) 割当予定先の保有方針

本株式会社について、当社と割当予定先の間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。なお、割当予定先による本株式の保有方針は純投資であり、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら売却する意向である旨をキャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co.を通じて確認しております。また、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により割り当てられる当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、割当予定先の保有資産の裏付けとなるプライム・ブローカーの2024年4月15日現在の証券口座資産残高を示す資料を受領しており、割当予定先に割り当てられる本株式の発行に係る払込みのために十分な財産を有していることを確認しております。

7. 大株主及び持株比率（小数第三位以下切り捨て）

募集前（2024年3月31日現在）	
龍 潤生	31.24%
有限会社飯塚フューチャーデザイン	3.69%
楽天証券株式会社	3.64%
日野 豊	2.80%
山下 博	1.79%
株式会社神宮館	1.61%
飯塚 芳枝	1.02%
株式会社SBI証券	1.01%
明治機械株式会社	0.77%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.65%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2024年3月31日現在の株主名簿を基に作成しており、2024年4月1日以降に生じた持株比率の変動は反映しておりません。

2. 本株式会社については、当社と割当予定先との間で長期保有を約していないため、本株式を反映した「募集後の大株主及び持株比率」を表示しておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当が2024年6月期の当社グループの連結業績に与える影響は、軽微であると認識しております。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
売上高	26,901	92,122	215,284
営業利益	1,361	1,605	12,804
経常利益	1,269	1,418	14,038
親会社株主に帰属する 当期純利益	537	806	4,965
1株当たり当期純利益(円)	34.21	49.12	293.36
1株当たり配当金（うち1株 当たり中間配当金）（円）	17.00 (7.00)	18.00 (8.00)	8.00 (3.00)
1株当たり純資産（円）	251.62	353.33	726.88

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

当該株式分割が2021年6月期の期首に行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,477,433	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	277,667	1.58%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
始 値	250 円	2,113 円	1,793 円
高 値	2,290 円	2,333 円	13,620 円
安 値	236 円	522 円	1,741 円
終 値	2,083 円	1,773 円	10,690 円

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

当該株式分割が2021年6月期の期首に行われたものと仮定し、始値、高値、安値、終値を算定しております。

② 最近6か月間の状況

	2023年 11月	12月	2024年 1月	2月	3月	4月
始 値	3,280 円	3,740 円	3,200 円	2,685 円	2,020 円	2,490 円
高 値	4,100 円	3,835 円	3,295 円	3,065 円	3,200 円	2,490 円
安 値	3,165 円	3,065 円	2,675 円	1,955 円	2,020 円	1,933 円
終 値	3,770 円	3,285 円	2,718 円	2,014 円	2,463 円	2,179 円

(注) 2024年4月の株価については、2024年4月25日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2024年4月25日（木）
始 値	2,180 円
高 値	2,262 円
安 値	2,171 円
終 値	2,179 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
第三者割当増資

発行期日	2021年11月8日	
調達資金の額	775,848,600円	
募集時における発行済株式数	5,417,011株	
割当先	株式会社神宮館	19,300 株
	株式会社オーシャンリンクス	19,300 株
	株式会社アンチプロモーション	9,600 株
	FIN01号投資事業有限責任組合	9,600 株
	田中 龍平	38,700 株
	星野 和也	19,300 株
	竹井 博康	9,600 株
	三木 歴崇	9,600 株
	濱野 さやか	5,800 株
	濱野 将豊	3,800 株
	若狭 洋市	3,800 株
	志村 大樹	1,900 株
当初の資金使途	(a) セカンダリー市場での太陽光発電所取得資金 (b) 次世代エネルギー関連投資	
支出予定時期	(a) 2021年11月～2022年1月 (b) 2021年11月～2022年6月	
現時点における充当状況	(a) 資金使途どおりに全額を充当しています。 (b) 資金使途どおりに全額を充当しています。	

発行期日	2023年1月12日	
調達資金の額	1,399,591,200円	
募集時における発行済株式数	16,701,933株	

割当先	Oasis Investments II Master Fund Ltd.	227,000 株
	カタリスト・インベストメント・グループ株式会社	181,600 株
	明治機械株式会社	136,200 株
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	45,400 株
	株式会社オーシャンリンクス	45,400 株
当初の資金使途	太陽光発電事業への投資	
支出予定時期	2023年1月～12月	
現時点における充 当状況	資金使途どおりに全額を充当しています。	

以 上

Abalance株式会社
新株式発行要領

1. 募集株式の種類及び数	当社普通株式	440,000株
2. 募集株式の払込金額	1株につき	1,961.1円
3. 払込金額の総額		862,884,000円
4. 増加する資本金	資本金	431,442,000円
及び資本準備金	資本準備金	431,442,000円
5. 払込期日		2024年5月13日
6. 募集の方法		第三者割当による
7. 割当予定先及び株式数	Athos Asia Event Driven Master Fund	440,000株
8. 払込取扱場所		三菱UFJ銀行 神楽坂支店
9. その他		その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は当社代表取締役に一任する。